

回 答 書

令和5年8月18日

宮城県保健福祉部長寿社会政策課

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答	摘 要
宮城県介護研修センター管理運営業務仕様書について	<p>別紙11-1業務仕様書(2)ロ(ロ)について 「県民や事業者等からの福祉用具等介護に係る相談に応じ、必要に応じて在宅への訪問指導を行うなど適切に指導すること」とありますが、相談者の生活課題が解決できるように、生活環境の状況に適合するような福祉用具の相談支援を通じて、関係機関をバックアップするという機能を含むと解してよろしいか。</p> <p>別紙11-1業務仕様書(2)ハについて 「県からの受託研修等を行うこと」とありますが、現在受託している認知症介護実践者等養成研修事業と重度障害者コミュニケーション機器等導入支援業務の2つと解してよろしいか。</p>	<p>お見込みのとおりです。ただし、関係機関をバックアップする機能だけに限定せず、相談者の生活課題に直接対応し解決することも積極的に行っていただきたいと考えております。</p> <p>来年度の委託事業については今年度と同程度で実施する予定ですが、具体的な内容は予算や有効性、効率性の観点から、今後検討することとなります。</p>	